

IBMは野洲事業所の工業団地化、

解散路線を止めよ!

人身売買を許すな!社員は「モノ」ではない!

IBM、関連会社は社員の雇用と職場に責任を持て!

か い な

号 外

(2004年03月26日)

JMIU日本IBM支部

野洲分会

責任者 北川定

- ・IBMに帰任した社員に、本人の希望を尊重した新しい職場を提示せよ。
- ・YSC、日立GSTへの「移籍」をIBMからの出向に戻せ。

意見は、組合ホームページ : <http://www.bekkoame.ne.jp/i/jmiu-ibm>

組合e-mail : jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp までお寄せください

労働相談一般は、滋賀県労働組合総連合

(Tel.077-521-2536 Fax.077-521-2534 e-mail : kenroren@mb1.kisweb.ne.jp)

人身売買を許すな!

(社員は「モノ」ではない!)

メイテック出向の現実は!?

日本IBM(株)とエンジニアリングアウトソーシング(技術者派遣)の最大手である(株)メイテック(東京本社/名古屋本社)が強力なタッグを組んでIBM社員(野洲の23名)をメイテックへ出向させ、その後メイテック社員として、IBMとは全く関連のない会社に派遣しようとしている。

IBM及びメイテックは「違法ではない。」と発言しているが、どう考えても「二重派遣」という違法の色合いが濃厚である。

IBMの廣瀬執行役員が2月25日に当事者へ今回の出向に関する背景を説明し、さらにあくまでも暫定対策であることを説明した。しかし、2月27日にはAPTO人事の竹本担当が出向に関する人事的な説明を実施したが、この際人事としては社内での職探しを断念し、メイテックに今後の職探시를依頼することにしたというような、人事部門としての業務放棄を宣言した。

スケジュールとしては、3月3日にメイテックの寮へ移動し、3月4日~31日までメイテックの研修センターにて研修後4月1日から出向という内容を一方的に強制し、出張命令を拒否することはできないと脅した。(人事の発表から出張のための異動まで週末をはさんでわずか5日しかない。これは当事者に考える時間の余裕等を与えないためのIBM

の強硬手段と思える。)

3月2日にメイテックの受け入れ態勢に関する説明会が開催されたが、IBMとメイテック間で詳細の内容が詰まりきっておらず、質問に対する回答に関してIBMとメイテック間でボールを投げあうという一幕もあった。どうして、内容が詰めきれていない状況でこんなにことを急ぐのであろうか。やはり、やましい事をしているという意識があるのだろう。

3月3日からメイテックの厚木にある寮(パテイオ厚木)に入寮し、3月4日からメイテックの厚木テクノセンターでの研修が開催された。研修といっても内容はメイテックの社内規定等の説明、ビジネスマナーの講習会及び当事者の過去の経歴と技術レベルをまとめた履歴書を作ることであり、3月16日までしか予定が計画されていなかった。このような内容でなぜ3月31日までが研修なのだろうか。IBMとして、当事者を野洲から遠く離れた神奈川県厚木に移動させ、寮と研修所の往復だけという世間から隔離した環境に軟禁するという嫌がらせ(いじめ)を強いただけである。

メイテックの寮に関しては、トイレ・風呂・洗面所等は共用であり部屋にはTVもない。また、食事は金曜日の夕食から土/日と全く提供されない。寮は住宅地の中にあるため周りには飲食店等もほとんどなく、コンビニ弁当か弁当屋の弁当で金曜日の夕

食から日曜日の夕食、計7食をまかなわなくてはならない。寮の風呂に関しても原則として週末(土/日)は利用できず、シャワーのみとなる。食事や風呂に関しては、メイテックの寮の利用者は週末自宅に戻ることを前提としているためである。

IBMの人事は事前にこの内容を知りながら当事者には何も情報を提供せず、当事者からの問い合わせで初めて「当初から認識していた。これは受諾できる範囲の問題である。」というように開き直るといふ始末。

本来、IBMの出張の場合(宿舍指定の場合も含む)、ビジネスホテル等を利用するのであるが、今回の対応を考えると当事者に対する嫌がらせ(いじめ)に他ならない。

また、3月12日にメイテックの西本社長から当事者に対しての講話の場があった。この際使用された説明資料の中に、今回の当事者は「IBMにてリストラされ業務のミスマッチである」ということが明確に表現されていた。これからもわかるように廣瀬執行役員が説明した暫定対策は真っ赤な嘘で、「社員を出向」という隠れ蓑を使ったリストラであることは明確である。

IBMは社員をだまし、人材派遣会社・メイテックと結託してリストラをさらに推し進めようとしている。IBMには、今回の当事者になりうる予備軍が多数います。サンミナ - SCIやITES出向中の社員、そしてIBMの職場にいる社員もです。今回の「人材派遣会社への出向」という形でのリストラがうまくいけば会社は、社員を派遣会社へ送り込むだけで容易に社員の削減ができるようになります。

以前より、IBMの大歳社長は、「IBMは新たな人事施策の毒見役である。」と宣言しています、今回のリストラ策が成功すればIBMだけでなく日本全体の企業が同じ方法で労働者を切捨てるのは目に見えています。

我々は、IBMとメイテックの企みを断固阻止すると共に、本来会社が社員に対して適正な業務を与えろという責任を追及していきます。

DTIは雇用責任の義務を果たせ！！

会社都合の精算で

社員を「モノ」どうせんに捨てるな！！

IBM野洲事業所内にあるDTIが年内会社清算を発表したことは前回お知らせしました。DTI社には現在約400名(殆どは同事業所内にあるIDT社へ出向中)の社員が従事しています。会社は社員の今後の身の振り方としてIDT社への転籍(300人枠)とそれに漏れた社員(105名)には退職または斡旋会社を紹介という無責任な提示をして来ました。

今回の会社都合による清算ということにおいてこのようなことは、社会的に許されることではありません。会社は3月22日の組合との団交においても「斡旋会社を紹介するのだから義務をはたしている」また、組合の「就職先が見つかるまで今まで通りの賃金を支払うのか」の問に対し「退職一時金を支給するのでそれでその間の生活は賄える」などと言いついては、企業には雇用責任というものがあります。雇用継続を希望する全ての社員に対して再雇用先を確保してこそ義務を果たしたといえるのです。

組合は、雇用に関し次の要求をDTI, IDT, IBM三社に出しています。

1. IDTへの転籍を希望する社員については全員、採用すること。
2. IBMはDTI社員の雇用について責任をもつこと。希望者は日本IBMにて雇用すること。
3. 退職強要をおこなわないこと。

DTI社員の皆さん、あきらめずにIDT転籍を実現させるために組合に入って雇用の保証を仲間と一緒に要求しましょう。

組合掲示板について

健康管理室前(1号ビル2階社員ルーム前)に組合掲示板が設置され、組合情報を掲示しています。